

J Aで遺言公正証書作成のご相談をしませんか？

農中信託銀行の遺言信託（管理コース）は、遺言作成のご相談から遺言書の保管・お引渡しまでお手伝いさせていただきます！

+ こんな方は遺言が必要です！

- ✓ 自分の事業に後継者がいる
- ✓ 夫婦の間に子供がいない
- ✓ 子供の相続に差をつけたい
- ✓ 遺産の分配が困難
- ✓ 遺産分割で家族間の争いを回避したい
- ✓ 孫・甥・姪にも財産を遺贈したい

ひとつでも当てはまれば遺言書をつくりましょう!!



遺言信託管理コースのしくみ

- ①事前のご相談 ②遺言書の作成のアドバイス
- ③遺言書の保管 ④定期的な照会
- ⑤遺言書のお引渡し

遺言書保管契約時

- ・取扱手数料150,000円
(別途消費税がかかります。)
- ・その他に遺言公正証書作成にかかる諸費用等が必要となります。

N 農中信託銀行株式会社 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル内

相談をご希望の方は下記によりお問い合わせください（相談は無料です。）

遺言信託代理店
J A くまがや

※当代理店が行う遺言信託代理業務は契約締結の媒介です。
※農中信託銀行は、身分に関する事項はお取り扱いできません。
※農中信託銀行がお取り扱いするのは、遺言公正証書だけです。